

# 意思疎通支援事業の実施体制整備状況(令和3年度)

- 令和3年度末時点で意思疎通支援事業の実施体制を有する市区町村の割合は全国で93.2%(1,623/1,741)
- 都道府県ごとの状況については以下のとおり

	手話通訳者派遣事業		要約筆記者派遣事業		手話通訳者設置事業(遠隔手話通訳サービスを除く)		手話通訳者設置事業(遠隔手話通訳サービスのみ)		点訳による支援事業		代筆による支援事業		代読による支援事業		音声訳による支援事業		盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業		失語症者向け意思疎通支援者派遣事業		意思疎通(全体)	
	実施体制あり自治体数	割合	実施体制あり自治体数	割合	実施体制あり自治体数	割合	実施体制あり自治体数	割合	実施体制あり自治体数	割合	実施体制あり自治体数	割合	実施体制あり自治体数	割合	実施体制あり自治体数	割合	実施体制あり自治体数	割合	実施体制あり自治体数	割合	実施体制あり自治体数	割合
北海道	156	87.2%	58	32.4%	24	13.4%	29	16.2%	10	5.6%	8	4.5%	8	4.5%	10	5.6%	6	3.4%	4	2.2%	158	88.3%
青森県	35	87.5%	31	77.5%	11	27.5%	4	10.0%	3	7.5%	4	10.0%	4	10.0%	4	10.0%	1	2.5%	1	2.5%	35	87.5%
岩手県	32	97.0%	29	87.9%	8	24.2%	4	12.1%	1	3.0%	2	6.1%	1	3.0%	1	3.0%	1	3.0%	1	3.0%	32	97.0%
宮城県	34	97.1%	30	85.7%	11	31.4%	8	22.9%	4	11.4%	4	11.4%	4	11.4%	4	11.4%	3	8.6%	2	5.7%	34	97.1%
秋田県	23	92.0%	20	80.0%	6	24.0%	2	8.0%	1	4.0%	1	4.0%	1	4.0%	2	8.0%	1	4.0%	0	0.0%	23	92.0%
山形県	30	85.7%	22	62.9%	9	25.7%	4	11.4%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	31	88.6%
福島県	49	83.1%	35	59.3%	16	27.1%	17	28.8%	9	15.3%	6	10.2%	6	10.2%	7	11.9%	4	6.8%	3	5.1%	49	83.1%
茨城県	44	100.0%	43	97.7%	7	15.9%	2	4.5%	1	2.3%	2	4.5%	1	2.3%	1	2.3%	1	2.3%	1	2.3%	44	100.0%
栃木県	25	100.0%	23	92.0%	5	20.0%	1	4.0%	1	4.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.0%	1	4.0%	0	0.0%	25	100.0%
群馬県	33	94.3%	31	88.6%	19	54.3%	5	14.3%	3	8.6%	1	2.9%	2	5.7%	2	5.7%	2	5.7%	1	2.9%	33	94.3%
埼玉県	62	98.4%	61	96.8%	23	36.5%	11	17.5%	6	9.5%	5	7.9%	5	7.9%	7	11.1%	5	7.9%	2	3.2%	63	100.0%
千葉県	53	98.1%	52	96.3%	25	46.3%	13	24.1%	2	3.7%	3	5.6%	2	3.7%	2	3.7%	2	3.7%	3	5.6%	54	100.0%
東京都	53	85.5%	51	82.3%	41	66.1%	18	29.0%	1	1.6%	6	9.7%	7	11.3%	3	4.8%	3	4.8%	3	4.8%	53	85.5%
神奈川県	32	97.0%	30	90.9%	22	66.7%	3	9.1%	3	9.1%	2	6.1%	2	6.1%	3	9.1%	0	0.0%	1	3.0%	32	97.0%
新潟県	27	90.0%	23	76.7%	8	26.7%	5	16.7%	3	10.0%	3	10.0%	2	6.7%	4	13.3%	2	6.7%	1	3.3%	27	90.0%
富山県	15	100.0%	14	93.3%	2	13.3%	0	0.0%	2	13.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	13.3%	0	0.0%	0	0.0%	15	100.0%
石川県	19	100.0%	19	100.0%	13	68.4%	6	31.6%	2	10.5%	3	15.8%	3	15.8%	2	10.5%	2	10.5%	1	5.3%	19	100.0%
福井県	15	88.2%	15	88.2%	9	52.9%	4	23.5%	7	41.2%	4	23.5%	4	23.5%	6	35.3%	3	17.6%	2	11.8%	16	94.1%
山梨県	25	92.6%	23	85.2%	8	29.6%	1	3.7%	4	14.8%	0	0.0%	1	3.7%	3	11.1%	0	0.0%	2	7.4%	25	92.6%
長野県	61	79.2%	53	68.8%	19	24.7%	20	26.0%	13	16.9%	12	15.6%	13	16.9%	15	19.5%	5	6.5%	3	3.9%	63	81.8%
岐阜県	41	97.6%	34	81.0%	15	35.7%	3	7.1%	5	11.9%	2	4.8%	2	4.8%	6	14.3%	2	4.8%	2	4.8%	41	97.6%
静岡県	35	100.0%	28	80.0%	19	54.3%	5	14.3%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	35	100.0%
愛知県	54	100.0%	51	94.4%	42	77.8%	9	16.7%	2	3.7%	4	7.4%	3	5.6%	1	1.9%	1	1.9%	1	1.9%	54	100.0%
三重県	28	96.6%	27	93.1%	12	41.4%	6	20.7%	4	13.8%	2	6.9%	2	6.9%	4	13.8%	1	3.4%	2	6.9%	28	96.6%
滋賀県	19	100.0%	19	100.0%	14	73.7%	5	26.3%	2	10.5%	0	0.0%	0	0.0%	4	21.1%	5	26.3%	0	0.0%	19	100.0%
京都府	26	100.0%	26	100.0%	20	76.9%	4	15.4%	1	3.8%	1	3.8%	1	3.8%	2	7.7%	1	3.8%	0	0.0%	26	100.0%
大阪府	43	100.0%	36	83.7%	34	79.1%	11	25.6%	3	7.0%	0	0.0%	1	2.3%	3	7.0%	3	7.0%	1	2.3%	43	100.0%
兵庫県	41	100.0%	41	100.0%	27	65.9%	22	53.7%	5	12.2%	2	4.9%	2	4.9%	5	12.2%	6	14.6%	0	0.0%	41	100.0%
奈良県	32	82.1%	22	56.4%	17	43.6%	7	17.9%	1	2.6%	2	5.1%	0	0.0%	1	2.6%	1	2.6%	0	0.0%	32	82.1%
和歌山県	29	96.7%	24	80.0%	10	33.3%	5	16.7%	0	0.0%	3	10.0%	3	10.0%	0	0.0%	1	3.3%	0	0.0%	29	96.7%
鳥取県	19	100.0%	18	94.7%	17	89.5%	2	10.5%	3	15.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	19	100.0%
島根県	14	73.7%	15	78.9%	11	57.9%	6	31.6%	1	5.3%	2	10.5%	1	5.3%	2	10.5%	2	10.5%	1	5.3%	15	78.9%
岡山県	27	100.0%	26	96.3%	15	55.6%	12	44.4%	2	7.4%	0	0.0%	1	3.7%	4	14.8%	1	3.7%	1	3.7%	27	100.0%
広島県	22	95.7%	21	91.3%	11	47.8%	4	17.4%	1	4.3%	1	4.3%	1	4.3%	0	0.0%	3	13.0%	2	8.7%	22	95.7%
山口県	19	100.0%	19	100.0%	7	36.8%	4	21.1%	2	10.5%	2	10.5%	1	5.3%	2	10.5%	1	5.3%	0	0.0%	19	100.0%
徳島県	24	100.0%	21	87.5%	11	45.8%	4	16.7%	3	12.5%	4	16.7%	2	8.3%	2	8.3%	1	4.2%	1	4.2%	24	100.0%
香川県	17	100.0%	15	88.2%	7	41.2%	5	29.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.9%	1	5.9%	0	0.0%	17	100.0%
愛媛県	20	100.0%	16	80.0%	10	50.0%	5	25.0%	2	10.0%	1	5.0%	1	5.0%	2	10.0%	1	5.0%	0	0.0%	20	100.0%
高知県	34	100.0%	34	100.0%	2	5.9%	1	2.9%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%	2	5.9%	1	2.9%	34	100.0%
福岡県	59	98.3%	26	43.3%	34	56.7%	18	30.0%	5	8.3%	2	3.3%	3	5.0%	5	8.3%	4	6.7%	0	0.0%	59	98.3%
佐賀県	20	100.0%	16	80.0%	5	25.0%	1	5.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.0%	1	5.0%	20	100.0%
長崎県	19	90.5%	16	76.2%	9	42.9%	3	14.3%	3	14.3%	4	19.0%	4	19.0%	4	19.0%	2	9.5%	1	4.8%	20	95.2%
熊本県	42	93.3%	41	91.1%	11	24.4%	6	13.3%	3	6.7%	3	6.7%	3	6.7%	4	8.9%	2	4.4%	2	4.4%	43	95.6%
大分県	18	100.0%	15	83.3%	15	83.3%	1	5.6%	2	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	3	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	18	100.0%
宮崎県	25	96.2%	22	84.6%	4	15.4%	1	3.8%	1	3.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.8%	0	0.0%	0	0.0%	25	96.2%
鹿児島県	32	74.4%	23	53.5%	14	32.6%	8	18.6%	3	7.0%	1	2.3%	1	2.3%	3	7.0%	2	4.7%	1	2.3%	33	76.7%
沖縄県	28	68.3%	25	61.0%	16	39.0%	8	19.5%	1	2.4%	1	2.4%	1	2.4%	3	7.3%	1	2.4%	0	0.0%	29	70.7%
合計	1,610	92.5%	1,340	77.0%	695	39.9%	323	18.6%	133	7.6%	104	6.0%	99	5.7%	143	8.2%	87	5.0%	48	2.8%	1,623	93.2%

注)「実施体制を有する市区町村」とは、事業の実施要綱を整備しており、かつ、障害者等からのサービス利用の申し出があった際に直ちに対応が可能と回答した市区町村をいう。

なお、市区町村において実施体制がない場合であっても都道府県において実施している専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業で対応している場合もある。

(資料出所)厚生労働省障害保健福祉部企画課自立支援振興室において全1,741の市町村及び特別区からの回答を集計

専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業、  
 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業の実施体制整備状況(令和3年度)

	手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	失語症者向け意思疎通支援者派遣事業
北海道	○	○	○	○	○	
青森県	○	○	○	○	○	
岩手県	○	○	○	○	○	
宮城県	○	○	○	○	○	
秋田県	○	○		○	○	
山形県	○	○			○	
福島県	○	○	○	○	○	
茨城県	○	○	○	○	○	○
栃木県	○	○	○	○	○	
群馬県	○	○	○	○	○	
埼玉県	○	○	○	○	○	
千葉県	○	○	○	○	○	
東京都	○	○	○	○	○	○
神奈川県	○	○	○		○	○
新潟県	○	○	○	○	○	
富山県	○	○	○	○	○	
石川県	○	○	○	○	○	
福井県	○	○	○	○	○	
山梨県	○		○	○	○	
長野県	○	○	○	○	○	
岐阜県	○		○	○	○	○
静岡県	○	○	○	○	○	
愛知県	○	○	○	○	○	○
三重県	○	○	○	○	○	
滋賀県	○	○		○		
京都府	○	○	○	○	○	○
大阪府	○	○	○	○	○	
兵庫県	○	○	○	○	○	
奈良県	○	○	○	○	○	
和歌山県	○	○	○	○	○	
鳥取県	○	○	○	○	○	
島根県	○	○		○	○	
岡山県	○	○	○	○	○	○
広島県	○	○	○	○	○	○
山口県	○	○	○	○	○	
徳島県	○	○	○	○	○	
香川県	○	○	○	○	○	
愛媛県	○	○	○	○	○	
高知県	○	○	○		○	
福岡県	○	○	○	○	○	○
佐賀県	○	○	○	○	○	○
長崎県	○	○			○	
熊本県	○	○	○	○	○	
大分県	○	○		○	○	
宮崎県	○	○	○		○	
鹿児島県	○	○	○	○	○	
沖縄県	○	○	○	○	○	

専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業、  
 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業の実施体制整備状況(令和3年度)

	手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	失語症者向け意思疎通支援者派遣事業
札幌市	○	○	○	○	○	
仙台市	○	○	○	○	○	
さいたま市	○	○	○		○	
千葉市	○	○		○	○	
横浜市	○	○	○	○	○	○
川崎市	○			○		
相模原市	○	○	○	※	○	
新潟市	○	○	○	○	○	
静岡市	○	○	○	※	○	
浜松市	○	○	○	※	○	
名古屋市						
京都市	○	○		○	○	
大阪市	○	○	○	○	○	
堺市	○	○	○		○	
神戸市	○	○	○		○	
岡山市	○	○	○	○	○	○
広島市	○	○	○		○	○
北九州市	○	○		○	○	
福岡市	○	○		○	○	
熊本市	○	○		○	○	
函館市	○	○			○	
旭川市	○	○		○	○	
青森市						
八戸市						
盛岡市						
秋田市				○		
山形市	○	○	○	○	○	
福島市						
郡山市	○			○		
いわき市	○			○		
水戸市	○	○	○	○	○	○
宇都宮市	○	○	○		○	
前橋市	○	○	○	○	○	
高崎市	○	○	○			
川越市	○	○	○		○	
川口市	○	○	○	○	○	
越谷市	○	○			○	
船橋市	○	○			○	
柏市	○	○		○	○	
八王子市	○	○	○	○	○	
横須賀市	○	○	○	※	○	
富山市						
金沢市	○	○			○	
福井市						
甲府市	○			○	○	
長野市	○	○	○		○	
松本市	○	○	○		○	
岐阜市	○					
豊橋市						
岡崎市	○					
一宮市						
豊田市	○					
大津市					○	
豊中市	○	○	○	○	○	
吹田市	○	○	○		○	
高槻市	○	○	○	○	○	
枚方市	○	○	○		○	
八尾市	○	○	○		○	
寝屋川市						
東大阪市	○	○	○	○	○	
姫路市	○	○	○		○	
尼崎市	○	○	○	○	○	
明石市	○	○	○	○	○	
西宮市	○	○	○	○	○	
奈良市						
和歌山市	○	○		○	○	
鳥取市	○	○	○	○	○	○
松江市	○	○	○		○	
倉敷市	○	○	○	○	○	
呉市	○	○	○	○	○	○
福山市	○	○	○	○	○	○
下関市	○	○	○	○	○	
高松市	○	○	○	○	○	
松山市	○	○	○		○	
高知市	○	○	○		○	
久留米市	○	○			○	
長崎市	○	○			○	
佐世保市	○	○		○	○	
大分市	○	○			○	
宮崎市	○					
鹿児島市	○			○	○	
那覇市	○	○		○	○	
<b>実施率</b>	<b>89.9%</b>	<b>81.4%</b>	<b>65.1%</b>	<b>62.8%</b>	<b>83.7%</b>	<b>13.2%</b>

※意思疎通支援事業(市町村事業)で実施  
 注)「実施体制整備」とは、事業の実施要綱を整備しており、かつ、障害者等からのサービス利用の申し出があった際に直ちに対応が可能と回答した都道府県、指定都市及び中核市をいう。  
 (資料出所)厚生労働省障害保健福祉部企画課自立支援振興室において全129の都道府県、指定都市及び中核市からの回答を集計